

## 検定料返還措置申請書

桜美林大学の入学試験を受験予定でしたが、以下の理由により受験できないため、検定料の返還を申請いたします。

【申請理由】(感染等の状況について、以下のいずれかの番号を○で囲んでください)

1. 体調不良(インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む。)により試験を受験できない
2. 負傷により試験を受験できない

申請日	(西暦)	年	月	日
筆記試験番号 (または、2次審査受験番号)				
受験者カナ氏名				
連絡先電話番号				
受験できなかった選抜方式 (該当する選抜日程を○で囲んでください)	一般選抜前期日程	一般選抜中期日程	一般選抜後期日程	
	フライト・オペレーションコース	1次審査 (一般選抜)		
	フライト・オペレーションコース	2次審査 (一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜)		

<<申請手順>>

- ① 申請期限は受験日当日の 15:00 までです。必ず電話で以下へ連絡してください。  
入学部インフォメーションセンター  
TEL: 042-797-1583
- ② 本申請書の太枠内を記入し、診断書とともに、受験日の翌日までにファックスまたはメールにより以下へ送信してください。  
FAX : 042-797-3487  
E-Mail : [info-ctr@obirin.ac.jp](mailto:info-ctr@obirin.ac.jp)  
※医療機関発行の診断書の添付がない場合は申請を受け付けません。
- ③ ②で送信した申請書・診断書の原本を当初試験日の 5 日後 (消印有効) までに、「簡易書留速達郵便」で以下まで郵送してください。  
〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758 桜美林大学入学部宛  
※封筒表面に「検定料返還措置申請書・診断書在中」と朱書きすること。
- ④ 検定料返還に関する確認を行い、認められた者についてはマイページ上で手続き方法等の案内を行います。検定料返還の対象者に該当する場合であっても、上記に定める手続きを期限までに行えない場合は、いかなる理由においても本件の取り扱いはできませんのでご注意ください。

以上